

地域の課題等について

令和5年度における取組状況の主な内容については、以下のとおりです。

資料1

【「安全・安心なまちづくり」の推進】

◆TOSC用瀬店の閉店に伴う生鮮食料品を扱う買い物拠点の検討（地域振興課）

J A鳥取いなばは、「今年度中に店舗を閉店するトスク9店舗のうち6店舗の運営を引き継ぐ交渉先を、『東宝企業』に一本化する方針で覚書を締結した」と報道発表があったところ。

今後も引き続き情報収集に努めるとともに、行政としての支援・対応策について、市地域振興課、J A及び県と一緒に早急にまとめていく必要がある。

◆旧用瀬出張所跡地の駐車場整備における駐車区画の検討参画（市民福祉課）

八頭消防署用瀬出張所の建替により、旧用瀬出張所跡地は東部広域が解体整地し、危機管理課が令和5年度に用瀬保健センターの駐車場整備をすることになっている。旧用瀬出張所跡地以外のエリアについても駐車区画数が増えるようにし、以前の駐車区画数相当になるよう地元総合支所として検討への参画を行う。

【「魅力ある地域づくり」の推進】

◆おためし地域おこし隊の募集PR及び受入（地域振興課）

「流しびな」行事に使う棧俵の技術継承や、観光資源としての魅力的な地域資源の発見に携わる人材の確保として、令和5年度おためし地域おこし隊を東京・大阪で募集PRするとともに、応募のあった希望者を上限3名用瀬町で受け入れ、令和6年度の本採用時の人材確保の一助にする。

◆「用瀬の流しびな」の国の記録選択決定を受けた、調査体制の確立支援（教育分室）

国指定を進めるうえで必要な調査事業は、令和6年度の事業実施に向け、令和5年度協議の場が持たれる予定。事業実施に向けた具体的な体制づくりになれば地域と文化財課との調整役となり進めていく。

◆(株)週末住人等の若者を含めた関係人口拡大策の支援、検討（地域振興課）

若者を含めた関係人口の拡大を図るべく、アフターコロナのもと、関係人口へ求める地域課題や係わり方を示す等マッチングを検討する。

令和5年度以降も地域振興会議の皆様や地域住民の方々のご意見をいただきながら、総合支所の各課が連携し、課題解決に向けて取り組んでいきます。